

令和7年度魅力発見！みやぎ離島フォトコンテスト募集要項

1 目的

本コンテストは、本県の離島を訪れた方が現地で見つけた魅力や心を動かされた瞬間を写真に収め、Instagramで投稿いただくことで、その体験・感動を県内外の方々に広く知っていただき、離島へ足を運んでいただく契機の一つとすることを目的として開催するものです。また、コンテスト終了後は、応募いただいた写真を宮城県や離島を有する市町が離島の広報に活用することにより、その魅力を発信し、観光客の増加や、更には関係人口の創出につなげていくことも目的としています。

2 募集期間

令和7年7月30日（水）～令和7年11月30日（日）

3 募集する写真

(1) テーマ

みんなの「しまじかん」

(2) テーマの詳細

写真の撮影者が離島で過ごすひととき「しまじかん」を、写真を見た方も感じる事ができる、魅力的な写真を募集します。

(3) 応募規定

- ・宮城県にある以下の離島で撮影された写真又は島へ行く途中の航路で撮影された写真を審査対象とします。

【該当する島】

石巻市：網地島、田代島

塩竈市：桂島、野々島、寒風沢島、朴島

女川町：出島、江島

- ・写真は未発表のもので応募者本人が撮影し、一切の著作権を有するものに限りません。
- ・写真の撮影に当たっては、第三者の肖像権、著作権その他諸権利を侵害することのないようにしてください。
- ・他の写真コンテストで入賞した写真は御応募いただけません。また、本コンテストへの応募後においても、他の写真コンテストで入賞した写真は入賞対象外とします。
- ・応募可能な写真の数は、1人当たり5点までです。ただし、1人が入賞できる写真は1点までとなります。
- ・投稿1回につき写真の添付は1点としてください。（複数の写真が添付されている場合、1点目のみを審査対象とします。）
- ・応募写真は令和7年1月1日以降に撮影された写真に限りません。
- ・応募写真の合成・加工について、フィルターの追加、色調・明暗・シャープネス調整・トリミングは可能ですが、実物から大きくかけ離れた過度なレタッチ等は選考

から除外される可能性があります。

- ・入賞写真は必ず写真データを提供いただきます。応募の際に Instagram 上で写真の加工を行った場合は、加工後の写真と同一のデータを保存してください。(設定などによりデータが保存されない場合がありますので、御注意ください。)

4 各種賞・賞品について

最優秀賞	1点	(みやぎの特産品1万円相当)
優秀賞	3点	(みやぎの特産品5千円相当)
佳作	3点	(みやぎの特産品3千円相当)

5 応募資格

国内在住の方に限ります。

6 応募方法

本コンテストは、Instagram 上で写真を投稿することで御応募いただきます。下記を満たさないアカウント又は投稿による応募は無効となりますので御注意ください。

- (1) 写真の応募に使用する Instagram アカウントから、宮城県地域振興課公式アカウント「@miyagi_iju_official」をフォローしてください。

※応募に使用するアカウントは、必ず公開アカウントとしてください。

- (2) 応募写真の投稿のキャプションに、ハッシュタグ「#みやぎ離島2025」を付け、撮影地を記載してください。

※島で撮影した写真については、「網地島」「桂島」など、島名を必ず記載してください。航路で撮影した写真については、「女川航路」など、撮影した航路が分かるように記載してください。

- (3) (1) に記載のアカウントをタグ付けして投稿してください。

7 審査方法及び審査員

宮城県、石巻市、塩竈市、女川町関係者及び有識者とし、令和7年12月頃審査を行います。

8 審査基準

本コンテストのテーマ、目的に沿った写真であるかどうかを審査基準とします。

9 結果発表及び賞品の受け渡しについて

- (1) 審査の結果、入賞候補となる写真を撮影した方には、「@miyagi_iju_official」にて、Instagram のダイレクトメッセージで御連絡します。氏名、住所、連絡先、写真のタイトル等の必要な情報や、写真のデータの提供を依頼しますので、7日以内に御対応をお願いいたします。メッセージ受信日から7日以内に御対応いただけなかつ

た場合は、入賞となりませんので、御注意ください。

- (2) 最終的な入賞写真については、「@miyagi_iju_official」で発表いたします。また、県ホームページにおいても、結果を掲載いたします。
- (3) (1) で提供いただいた情報を基に、賞品を発送いたします。

10 展示・活用

- (1) 入賞写真は県庁及び3市町にて展示を行います。開催場所及び時期は追って県ホームページで公表します。
- (2) 応募写真の著作権は応募者へ帰属しますが、宮城県及び対象地域の3市町は応募者の許諾を要することなく、無償で写真を利用、編集、切取等ができることとします。また、応募者に関する情報を表示せずに応募写真を利用する場合があります。
- (3) 「6 応募方法」に記載の内容を満たしており、追加でハッシュタグ「#だから宮城」が付けられた投稿については、「@miyagi_iju_official」にてリポストを行う場合があります。なお、全ての投稿のリポストを確約するものではありません。また、本ハッシュタグ使用の際には、県ホームページ「Instagramで宮城の魅力を発信中！ (<https://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/iju-instagram.html>)」に記載された内容を確認及び了承の上、投稿いただきますようお願いいたします。

11 注意事項等

- (1) 本コンテストへの応募や入賞に起因して損失、負債、被害、負担、その他トラブル等が発生した場合において、主催者は一切責任を負いません。応募される方ご自身の責任で本コンテストへの応募をお願いします。
- (2) 次の事項に該当すると主催者が認めた写真は、応募者に通知することなく選考から除外します。
 - ・審査日において非公開に切替わっているアカウント又は削除されているアカウントから応募されたもの。
 - ・審査日において削除されている投稿によって応募されたもの。
 - ・実物から大きくかけ離れた過度な加工又はレタッチがされたもの。
 - ・法令等に違反するもの又は違反する恐れがあるもの。
 - ・本人の許諾なく、第三者の個人情報を特定、開示、漏洩するもの。
 - ・第三者の著作権や肖像検討の権利を侵害する内容のもの。
 - ・第三者に対する誹謗中傷又は名誉若しくは信用を傷つけることを目的としたもの。
 - ・公序良俗に反するもの。
 - ・選挙運動及び宗教活動、その他これらに類する情報のもの。
 - ・思想信条や社会経済、その他これらに類する個人的見解のもの。
 - ・企業や特定の商品などの、営利目的による広告宣伝又は勧誘行為と判断されるもの。
 - ・その他、不適当なもの。
- (3) 写真の撮影場所及びタイトルについて公表します。

- (4) 応募者のアカウント名について公表します。このほかの個人情報は、本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用し、本人の同意なく開示・公表しません。
- (5) 本コンテストは、Instagram サービスを提供する Meta Platforms, Inc. が関与するものではありません。
- (6) 応募者は、応募した時点でこの募集要項に記載の諸条件に同意したものとします。

12 問合せ先

宮城県企画部地域振興課

電話：022-211-2423

メール：tisinc@pref.miyagi.lg.jp